

令和5年(2023年)第6回ニセコ町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年6月20日(火) 午後 1 時30分から午後 1 時48分
- 2 開催場所 ニセコ町役場 3階 町民ホール
- 3 出席委員(12人)

会長	12番	荒木	隆志		
会長職務代理者	7番	大野	智美		
委員	1番	大田	和広	2番	大橋 敏範
	3番	佐藤	寿恵	4番	長井 修
	5番	久保	正人	6番	笹塚 成之
	8番	高橋	洋	9番	茶谷 久登
	10番	芳賀	修一	11番	大道 正幸
- 4 欠席委員(0人)
- 5 議事日程
 - 第 1 議事録署名委員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について
 - 第 5 議案第1号 農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの決定について
 - 第 6 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
 - 第 7 議案第3号 国有地の現況地目照会について
 - 第 8 議案第4号 農用地利用関係調整委員の指名について
 - 第 9 追加報告第1号 ニセコ町農業振興地域整備計画の変更に係る協議について
 - 第10 追加議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 6 傍聴人 なし
- 7 農業委員会事務局職員

事務局長	中川 博視	農地係長	佐藤 篤
------	-------	------	------
- 8 会議の概要

議 長

ただいまの出席委員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年、第6回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により

議長において、

10番 芳賀修一君 11番 大道正幸君を指名いたします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の中川事務局長、佐藤係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。

令和5年、第5回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。

その内容は別紙動静書のとおりであります。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について」の件、

1件を議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

【事務局 報告第1号の朗読・説明】

事務局

所有者、地番、面積等をご覧のとおりです。

合意解約となった契約の対象農地は、この後の議案第4号の農地利用関係調整員の指名となる農地で、農地所有者様から所有権移転あつせん申し出のあつた農地です。

位置図は、5 ページに添付しております。
以上で、報告第1号の説明を終わります。

議 長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。
す。

【発言なし】

特に発言がないようですので、報告第1号を報告済とします。

日程第5、議案第1号「農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 議案第1号の朗読と説明】

事務局

昨年10月26日に現地調査を行い非農地判断が妥当であるとした土地でしたが、土地所有者様から農地利用のお考えがあるとの申出によって判断保留としていましたが、今年5月2日になって農地利用の意向がなくなった旨の連絡がありましたので今回の総会で非農地判断を行うものです。

21筆の土地があり、合計台帳面積811,979.07㎡です。

この非農地判断によって令和5年4月1日現在の集積率に変更が生じることとなり、農地面積が2,730haから81haを減じ2,649haと変わり、4月1日時点の集積面積2,208haをこの農地面積で除すると83.3%とポイントが上昇する見込みとなります。

非農地通知一覧表を7ページに、航空写真を8ページから9ページに添付しております。

なお、非農地判断後は非農地通知書を土地所有者様に発行し今回の判定結果をお知らせします。

以上で、議案第1号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、議案第1号「農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの決定について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認め、討論を省略いたします。

これより、議案第1号「農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの決定について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

次の議案第2号については、〇〇委員が代表する法人の案件が含まれていないので、議案第2号審議中、〇〇委員は議事に参加しないでください。

日程第6、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 議案第2号の朗読と説明】

事務局

本案については、利用権の再設定が2件、農用地利用集積計画の総面積は、56,731㎡となっております。

1番の事案は再設定で、従前契約を全て引継ぐ契約となっております。

2番の事案も再設定ですが、契約期間が従前より2年短く3年での契約となっております。

調査書は、12ページから13ページに添付しており、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件に適合しています。

位置図は、14ページから15ページに添付しております。

以上で、議案第2号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認め、討論を省略いたします。

これより、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第7、議案第3号「国有地の現況地目照会について」の件を議題といたし

ます。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 議案第3号の朗読と説明】

事務局

所在、地番等は、ご覧のとおりです。

北海道財務局より国有財産の売り払いのため、現地の現況確認の依頼がありました。航空写真を17ページに、現況写真を18ページに添付しております。以上で議案第3号の朗読と説明を終わります。

議長

引き続き、当番委員であります〇〇委員より、補足説明をお願いします。

〇〇委員

〇番 〇〇です。

現地調査に係る補足説明をいたします。

先般、6月9日に、会長・地区担当委員・事務局と私とで現地調査を実施しました。

白樺やハン、柳などが侵入し原野又は森林状態となっています。撮影地点より離れた個所には成長した樹木も見受けられ、農地として復元し利用することは、現状では困難であるため、農地以外と判断してやむを得ないと思われま

委員のみなさんのご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

これより、議案第3号「国有地の現況地目照会について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認め、討論を省略いたします。

これより、議案第3号「国有地の現況地目照会について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第8、議案第4号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 議案第4号の朗読と説明】

事務局

ご覧のとおりあっせんの申出がありましたので地区担当委員を主任に、隣接地区委員を委員に指名するものです。図面は20ページです。

以上で、議案第4号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第4号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認め、討論を省略いたします。

これより、議案第4号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

以上で、告示された議案は全部終了いたしました。

引き続き、お手許に配布しました追加議案の審議に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか？

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認め、直ちに追加議案の審議に入ります。

日程第9、追加報告第1号「ニセコ町農業振興地域整備計画の変更に係る協議について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 追加報告第1号の朗読と説明】

事務局

土地利用計画者・地番・面積等についてはご覧のとおりです。

農業振興地域整備計画の変更について協議がありましたが、総会にかかる時間の余裕がなかったことから、会長専決処分といたしました。

計画変更は、農家住宅の新築のため、農用地除外を行うものであり、3ページ

から7ページに添付しました図面に示されたとおりとなっております。

担い手のための良好な生活環境を確保する農家住宅を新築することは止むを得ないと考えられます。

内容につきましては変更することに支障のないものと判断しました。

事業実施に伴う営農への支障が少ない箇所を除外申請されており、本件は、適正である旨を町長へ報告しております。

以上で追加報告第1号の朗読と説明を終わります。

議 長

それでは、ただ今の追加報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、追加報告第1号を報告済とします。

日程第10、追加議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 追加議案第1号の朗読と説明】

事務局

本件については、農地法第3条による権利の設定です。農地所有者から賃借人へ5年賃貸借するものです。金額、面積等をご覧のとおりです。

調査票は9ページ、図面は10ページに添付しています。

9ページの調査書にあるとおり、全部効率利用、農業従事日数、地域調和要件の各要件を満たしているものと考えております。

以上で、追加議案第1号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、追加議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認め、討論を省略いたします。

これより、追加議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

以上をもって、令和5年、第6回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。
どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年6月20日

議 長

署名委員10番

署名委員11番